
**上郡町第2期まち・ひと・しごと
創生総合戦略**

令和3年3月

上郡町

目次

第1章	概要	1
1.	趣旨	1
2.	位置づけ	2
3.	実施期間	2
第2章	方向性	3
1.	人口動態	3
2.	目指す方向	4
第3章	基本方針と対策の視点	5
1.	基本方針	5
2.	対策の視点	8
第4章	プロジェクト	10
1.	地域経済活力創造プロジェクト	10
2.	デジタル・トランスフォーメーション促進プロジェクト	12
3.	清流の恵み活用プロジェクト	14
4.	いきいき子育てプロジェクト	16
5.	多彩な魅力創出プロジェクト	18
6.	交流促進プロジェクト	20
7.	人生100年プロジェクト	22

第1章 概要

1. 趣旨

平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としており、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。上郡町（以下「町」という。）においても、平成27年度に「上郡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期戦略」という。）を策定し、人口減少、少子高齢化社会を迎える中、地域活力の維持・活性を図り、町の人口動態や産業構造等の地域特性に応じた地域創生の取組を進めてきたところです。

しかし、少子高齢化は続き、都市部への人口流出が続くなど、町の人口は、想定を上回るペースで減少し、第1期戦略の目標を大きく下回る状況が続いています。このような状況の中、令和2年に拡大した新型コロナウイルス感染症により人口密度が低い地域へ人が流れ、東京圏が転出超過となるなど新たな兆候が見られます。このような地方分散・地方移住の可能性も踏まえ、地域で活躍できる人材を呼び込み、地域活力を更に増していく必要があります。

そのため、今後も地域の活力を維持し、自分らしく暮らせる社会の実現に向けて取り組む「上郡町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期戦略」という。）を策定しました。

地球規模の気候変動、急速なデジタル化の進展、新型コロナウイルス感染症が、私たちの生活環境を一変させたように、今後も更なる社会変革が求められる可能性があります。国・県の政策動向も踏まえながら、第2期戦略では、柔軟な施策展開を図っていきます。

2. 位置づけ

第2期戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するもので、町にとってのまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画です。社会経済情勢の変化や町の人口動態、特性等を踏まえ、持続可能な地域となるために、人口減少を抑え、地域の活性化を図る人口ビジョンの実現に向けて、取るべき対策から導き出される課題を整理し、その課題解決に向けて重点的に取り組む道筋をプロジェクト別に定めたものです。

一方、上郡町第5次総合計画は、町が目指すべき将来像やその実現に向けた取組を示す計画で、地域づくりの最上位の計画です。総合的かつ計画的な町政運営を行うため、長期的な視野に立ち、町民と将来像やまちづくりの基本理念を共有して、協働してまちづくりに取り組むための指針であり、その他計画の指針ともなるものです。

そのため、第2期戦略は、総合計画の基本的な指針に基づき、組織横断的に課題解決型アプローチの観点からよりアクティブに地域の活性化等を図っていくものとなっています。

3. 実施期間

第2期戦略の実施期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とします。

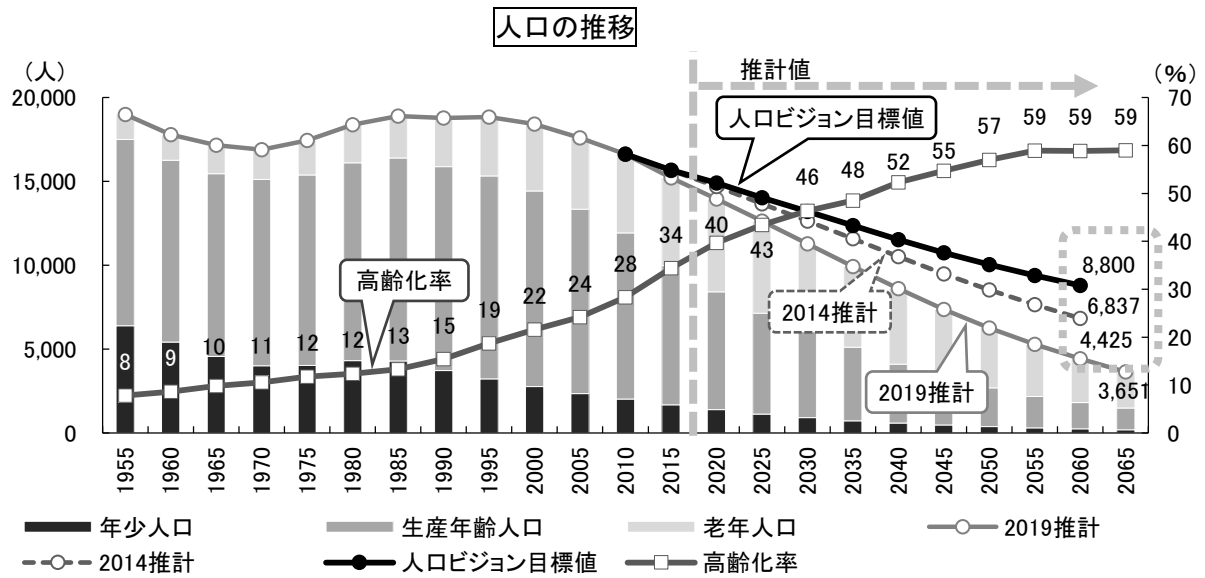
第2章 方向性

1. 人口動態

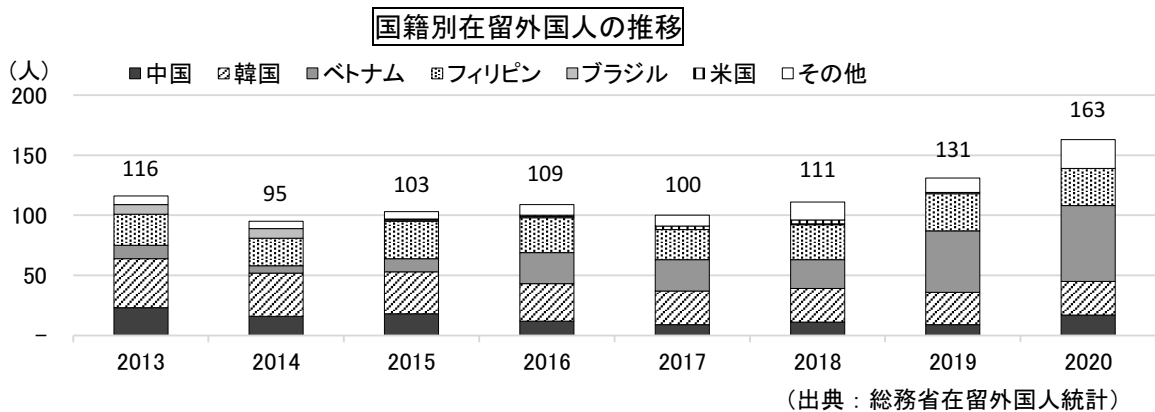
町の人口は、第1期戦略における目標を大幅に下回る状況が続いています。進学や就労、結婚等を機に若年層を中心とした転出が多く、一方で転入が少ない状況が続いています。特に、若年女性の転出が多く、また晩婚化が進んでいるため、出生数や合計特殊出生率が大幅に減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も生産年齢人口の減少が進むとともに、高齢化率が引き続き上昇し、更なる人口減少が見込まれており、地域経済の担い手が不足するなど、地域の活力が失われかねない状況にあります。

一方で、明るい兆しもあります。空き家バンクやお試し暮らし住宅の利用が多く、町での暮らしに魅力を感じている方も多くいます。また、ビザ要件の緩和等により、ベトナムをはじめとした外国人の転入は増加傾向にあります。



(出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)



2. 目指す方向

国全体の人口減少及び高齢化が進む中、町においても人口減少や高齢化が進むことは避けられない状況にあります。町にある地域の活力を持続して発展していくためには、人口数値のみに注力するのではなく、一人ひとりがいきいきとした自分らしさを実現し、個々の活力を重ねあい、地域全体として活性化していくことが求められます。

そのためにも、上郡町第5次総合計画で定める町の将来像、「豊かな自然に恵まれ、元気で人情味あふれる、安全安心な住み良い町」の実現に向けて、上郡町に住むこと、来ることによって、一人ひとりがなりたい自分になれる暮らしができることが大切です。町でしか実現できないことなどの地域特性に目を向けて、その資源を活かし、各々の個性を尊重し、様々な多様性が共存できることが重要です。

自分らしさを求めた暮らしが実現できる上郡町だからこそ、住む場所、行く場所として選ばれる地域になり、その結果として出生率が増加するなど人口減少の抑制が図られていくことを目指します。

【目指す方向】

一人ひとりが、なりたい自分になれる暮らしが実現できる

第3章 基本方針と対策の視点

1. 基本方針

基本方針1 地域資源の活用

一人ひとりの暮らしを尊重し、なりたい自分になるためには、行政による一律的な対応だけでなく、地域のそれぞれの機関や自然、コミュニティなどの地域資源を最大限に活かして多様な暮らしを実現させていくことが重要です。そのため、地域資源の活用を図ります。

①学校等、様々な地域にある資源を活かしたまちづくり

町には、兵庫県立大学播磨理学キャンパスや同附属中学校、高等学校、また県立上郡高等学校などの教育機関等が多く所在しており、多くの学生が通学、居住しています。また、名水百選にも選ばれた千種川や、その支川を活かしたぶどうやお米等の農作物があるほか、川際まで迫る山々や旧街道沿いの古民家、ホタル、鮎、オキナグサやオチフジなどの貴重種など、様々な地域資源があります。それらを地域の一員として、積極的に活用しながらまちづくりを行う必要があります。

②自助、共助、公助の輪を回す

まちづくりの主役は町民であり、行政の施策だけで実現できる内容には限界があります。町民自らが取り組む「自助」、そして近隣同士で助けあいながら取り組む「共助」、そして行政が取り組む「公助」がうまく重なりあって、ようやくまちづくり活動の充実した社会が実現できます。町民の参画と協働を行いつつ、行政が担うべき役割を明確にし、自助、共助、公助の輪を回していく必要があります。

③「ない」ことを強みに変える

町に「ない」ことも多くありますが、人口減少が進む中で新たに整備できるものは限られています。また、グローバル化が進む中、既往の価値観とは異なる価値観が求められており、今まではあたり前に見過ぎていたことが新たな魅力につながる可能性もあります。そのため、既存の価値観にとらわれない新しい視点で、町の強みを見出し、地域活力を創造していく必要があります。

基本方針2 様々なチャレンジを応援する

町が継続して存在していくためには、その将来において活躍できる人材が欠かせません。特に子どもは地域における活力の源であり、年少期を町で過ごすことは将来的な関係人口の増加にもつながります。そのため、保健や福祉だけでなく、子育てしやすい地域や子どもの好奇心を育てる教育環境の充実などで様々な部署が横断的に諸課題に向きあい、子どもが主役のまちづくりに取り組む必要があります。

ひいては、若者や女性、新たな移住者がまちづくりへ参画することにより、誰もが活躍できるまちづくりに取り組むなど、将来を創り出す仕組みづくりを行います。

①将来に希望がもてるまちづくり

将来町で活躍できる人材を大切にする必要があります。そのため、町で生活すること、働くことが、自らの達成感や満足感を満たすことができる、自ら必要とされているなど、未来への希望を誘因し、将来に希望がもてる政策を展開します。

②若者や子どもを含め一人ひとりが主役のまちづくり

子どもや子育てに関わる世代、若者は地域における活力の源であり、またその子どもたちが年少期を町で過ごすことは将来的な関係人口の増加にもつながります。高齢化率が増加する中、地域活動においては高齢者の意見が大半を占めることとなりますが、将来の可能性を広げる子どもや子育てに関わる世代、若者、また移住者などの意見も地域活力を維持するための貴重な意見です。若者や子どもを含めた一人ひとりが主役になれるまちづくりが求められます。

③子育ての夢を実現、結婚時等に選ばれる場所に

保健や福祉だけでなく、様々な部署が横断的に諸課題に向きあい、結婚～妊娠・出産～子育て～教育に至るまで切れ目のない支援体制を充実させるなど、地域における子育てのしやすさや子どもの好奇心を育てる教育環境の充実を図り、結婚時などのライフイベントにおいて「選ばれる上郡町」を目指します。

④ICT等最新技術の積極的な活用

まちづくりの中で、様々な地域情報を共有するためのツールとして、ICT（情報通信技術）を活用する取組が広がっています。これらを、地域を活性化するためのツールとして積極的に活用します。

※ICTを活用したまちづくりとは、フェイスブック等のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、ブログ、ツイッター等のマイクロブログ、YouTube等の動画共有サイト等といった、ネットワークを介したコミュニケーションを行うためのツールを活用した取組のことです。

⑤やりたいこと（仕事や勉強等）が実現できるまちづくり

女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが「自分がどんなことをやりたいのか」を考え、「実現するためにどうすればよいか」に取り組み、達成することが大切です。一人ひとりが「やりたい」を「できた」にすることで自信に変えていけるまちづくりを目指します。

基本方針3 多様性の尊重

国籍や性別、障がいの有無などを問わず、異なる価値観や世界観をもつ者同士が互いの個性を尊重しながら共生することが重要です。多様性に対する認識を広め、相互理解を促進することによって、町のダイナミックな魅力を育てることができます。特にビザ緩和等により外国人が増加している現状を鑑みれば、国際的な多様性に対応することが求められており、様々な価値観が共存できるまちづくりが必要です。

①移住者や関係人口を積極的に受け入れ

地理的要件から、進学や就職の際に、多くの町出身者が一度転出する状況にあることは十分に認識した上で、その後の移住者や関係人口を受け入れられる体制づくりが重要です。町の恵まれた自然環境、居住環境、住宅取得のしやすさ、鉄道をはじめとした交通の利便性などの強みを活かして、異なる価値観や世界観をもつ者同士が、お互いを尊重し、新たな上郡町へ一歩踏み出すためにも、移住者や関係人口を積極的に受け入れます。

②アイデンティティの確立

町民一人ひとりが地域のいいところを活かして取り組むことが大切です。特に、声が伝わりにくい子育てに関わる世代や若者などの町民が、地域との関わりをもち、コミュニケーションを取る中で、自分たちのまちの良さや魅力を活かしていくことによって、地域のアイデンティティが確立することを目指します。

③外国人等も住みやすいまちづくり

背景が異なる日本人や外国人と、お互いの文化の違いを認めあい、対等な関係を築くことは、グローバル社会の中で求められる要件であるとともに、町に新たな視点と文化とモチベーションをもたらします。そのためにも、外国人が町民の一員として過ごしやすいまちづくりの実現を目指します。

④多様なストーリーを共有

それぞれの地域で暮らすこと、訪れることは、各々の視点に基づいた物語があります。町で暮らすことによって共有できる多様なストーリーを大切にしながら、まちづくりを行います。

2. 対策の視点

I 地域の元気づくり

人口が減少する中でも、町の将来に期待をもち、誰もがいきいきと暮らせることが重要です。

そのために、農林水産業から商業施設まで幅広い産業において経済活動の裾野を広げるとともに、農業の6次産業化、ブランド力の強化など、地域産業の振興、起業・創業の促進が求められます。

また、ツーリズムの強化、インバウンドの誘致などの観光人口の増加や関係人口との交流、空き家の有効活用、集落コミュニティ活動の強化など、内外との様々な交流が活発化することにより、時代潮流を反映した価値観に触れ、新たな活力を見出すことができます。

多くの芸術文化に触れたり参画したりするほか、学力、心の育成などの教育力の強化と充実、誰もが活躍できる多様な働き方、誰もが暮らしやすい多文化共生と相互理解の推進、革新的技術の積極的な活用、豊かな自然環境の保全など、多彩な文化が根付く、にぎわいあふれるまちづくりを行い、一人ひとりの住みたい価値、住み続けたい価値、関係を保ちたい意欲を引き出し、町の活力の源を維持していけるよう取り組みます。

II 社会増¹を目指す

就学や就労、結婚等により町外へ転出する者が多いため、町を居住地として選びたい魅力を用意するなど、社会的要因に関する人口増加を促進する施策が重要です。

そのために、子育てしやすいまちづくりや女性の活躍を促進し、自然を活かした景観・空間を実現させ、都市部にも通える田舎であることに磨きをかけるなど、結婚等を機に居住地として選ばれる魅力を用意する必要があります。

また、自給自足しながらリモートワーク等で企業勤務ができるなど都心とつながった田舎ライフや、起業、創業などの、多様な働き方の促進など、自分らしく働ける環境整備も求められます。

一方、増加する外国人材の受入推進や、地域住民と共存できるように多文化共生と相互理解の促進に取り組むなど、外国人材の活用と定着を図ります。

¹社会増とは、人口の流入数が流出数を上回る状態

Ⅲ 自然増²を目指す

減少する出生数に歯止めをかけるためにも、子どもを産み、育てる環境を充実させるとともに、女性が活躍できる社会の実現が重要です。

そのために、豊かな自然の景観や空間を活かし、知恵の習得、道徳心、体力づくり等の教育を充実するとともに、子どもの居場所づくりを行うなど、子育てしやすいまちづくりや、女性の活躍を促進するまちづくりを行います。

また、病後児保育や地域で子どもを見守る等の子育て負担の軽減や、男女共同参画の推進、学力や心を育成する教育力の強化など、安心して父親、母親ともに働ける保育、教育環境の充実を図ります。

Ⅳ 健康長寿社会の実現

高齢化が進み、地域で暮らす高齢者が人数や割合とも増加する中、高齢者が健康で社会活動を継続することにより、一生涯元気に活躍できる社会の実現が重要です。

そのため、認知症対策の充実や疾病の早期発見、早期治療の推進、生活習慣病の改善促進など健康づくりを促進します。

また、地域コミュニティ活動へ参加したり、生涯学習、生涯スポーツを促進したりするなどの居場所づくりを行い、高齢者の社会参画を充実していきます。

²自然増とは、出生数が死亡数を上回る状態

第4章 プロジェクト

世代間での意識の違いや、各々の価値観や考え方が多様化してきている中で、4つの対策の視点に基づいた個々の取組だけで効果が見えてくるものではなく、施策も漫然としてしまい、目的を見失いがちになります。そのため、4つの視点から導き出される問題点を洗い出し、それらを必要かつ重点的な課題としてフレーミングして解決を目指す、課題解決型のアプローチをすることが有用です。各々の課題を、一つひとつ解決していくことによって、全体的な視点の対策につながります。また、課題解決に向けて、それぞれの目標を定めることにより、より明確に取り組むべき道筋が見えてきます。

そのため、それぞれの対策の視点から導き出される各課題別にパッケージ化したプロジェクトとして取り組んでいきます。

1. 地域経済活力創造プロジェクト

様々な地域資源を活用し、コロナ禍での地域経済力の基盤を強化するとともに、ポストコロナにおける町の経済力の発展を図ります。

小中高生などの学生時代から経済に慣れ親しむとともに、起業や農業、テレワークなど多様な仕事の在り方について学ぶ機会を提供します。併せて、企業や商業施設等の立地促進を図るために、雇用奨励金の交付やマッチングイベントへの参加、創業支援などに取り組みます。

<主な施策>

① 起業家の育成

ア. 小学生～高校生向け起業家教育プログラムの提供

町の小学生・中学生・高校生を対象に、起業家支援を行う企業等が提供する金融経済教育プログラム授業の出前講座を開催します。チャレンジ精神や判断力、リーダーシップ、コミュニケーション力など起業家がもち得るマインドを理解し、生き方の一つとして「起業」を理解するとともに、職業の多様性を広げ、将来的に地域を支える人材の基盤を強化します。

イ. 創業支援

町内での創業の活発化と定着を進めるとともに、雇用の拡大を図るため、創業塾を開催するとともに、創業の検討段階から創業後に至るまで継続した支援を行います。

②企業等の誘致

ウ. 企業誘致の推進

マッチングイベントへの参加やIT関連オフィス等の開設に向けた視察等への助成など、テレワークを行う企業やサテライトオフィス等の誘致に取り組みます。特に、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、密集した都市ではできない仕事環境に注目が集まっており、町の自然を活かして、テレワークやワーケーションなどを含めた積極的な企業誘致に取り組みます。

エ. 立地企業への奨励事業

新設した新規成長事業用施設への奨励金の交付や固定資産税等の減免、また町内居住者の雇用に関する奨励金の交付などを行い、企業立地の促進や産業構造の高度化を図ります。

オ. 空き工場等バンク

町内の空き物件の活用を促進し、商工業の活発化や雇用の創出を後押しするため、「空き工場」「空き倉庫」「空き店舗」「事業用地（空き地）」などの空き工場等の情報を一元化するとともに、迅速に情報発信を行い、地域全体の活性化を図ります。

③定住の促進

カ. 定住促進事業

雇用等に伴い安定した居住環境を手に入れるための定住促進に取り組みます。お試し暮らし住宅の提供や農地付き空き家バンクなど、多様な暮らし方に対応できる居住環境を提供します。

【重点指標】

目標項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
新規事業所数	10件 (平成26年～平成28年)	6件/年
製造業従業者数	1,050人	1,200人
空き家バンク利用件数	年間22件	年間30件
空き工場等バンク利用件数(延べ)	-	20件

2. デジタル・トランスフォーメーション促進プロジェクト

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタル・トランスフォーメーションを促進します。

自治体がデジタル技術を積極的に活用することにより、都心部と同じ利便性、快適性を実現するとともに、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な暮らし方を実現することができます。そのため、社会情勢の変化や国や県の動向を的確に捉え、更なる取組に挑戦します。

<主な施策>

①住民の利便性向上

ア. 行政手続きのオンライン化

マイナンバーカードを活用して、住民票や各種納税証明などのコンビニ交付システムを導入するほか、マイナポータルを利用した子育て、介護などのオンライン手続きや、クレジットカード決済などに対応した各種電子申請システムを導入して、行政手続きのオンライン化を進めます。

イ. キャッシュレス決済の導入

納税収入だけでなく、各種手数料や利用料等において、クレジットカードや電子マネーに対応したキャッシュレス決済を導入します。

ウ. スマート窓口の導入

事前にwebで申請内容を入力し、役場では署名のみで手続きが完了するなど、デジタル環境を活用して書かない窓口や簡単な手続きのみで対応できるスマート窓口の導入を検討します。

エ. ホームページの更新

世界に対して町を知る最初の入り口として活用できるホームページを、多言語化対応するとともに、チャットボットの活用やSNS等を利用した配信システムの導入などによって知りたい情報がすぐに見つかるよう更新します。

オ. 地域のデジタル化

高齢者等のデジタル端末を使い慣れない人へのオンライン手続きやサービス利用についての講習会を開催するなど、住民のITリテラシー向上を図るとともに、デジタル技術を活用した安全・安心の確保に努めます。

②業務の効率化

カ. 自治体情報システム等の標準化

総務省による自治体の情報システム等の標準化に対応して、業務システムの更新を行うとともに、業務手順の見直しを行い、住民へのサービス向上を図ります。

キ. AIを活用した文書支援

依然として残る紙書類等への対応を図るために、AIを活用して紙書類のデジタルデータ化を促進させるとともに、議事録等の作成にあたっては自動作成システムを導入するなど、AIを活用した文書作成支援に取り組みます。

ク. 多様な働き方への対応

コミュニケーションの円滑化や防災等での迅速な対応を図るために業務用チャットツールを導入するとともに、ペーパーレス会議システムや電子決裁システム、Web 会議システムを導入し、テレワークなど多様な働き方を支援します。

【重点指標】

目標項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
マイナンバーカード取得率	30.58% (令和2年12月)	50%
行政オンライン手続き利用件数(電子申請システム利用件数)	5件/年	30件/年
ホームページ・アクセス件数	544,899件/年	560,000件/年

3. 清流の恵み活用プロジェクト

町の中心を流れる清流千種川。この川の恵みによって育まれた農産物を活用して、国際基準の地域の特産品の開発などを行います。

<主な施策>

①地域のブランド化

ア. 農産物ブランド化

企業と連携してモロヘイヤの裾野を拡大させていくとともに、米リンピックを開催して農産物づくりに対する意欲の醸成と生産技術の向上を図るなど、産品開発を支援します。また、高校生と特産品の開発を行い、ふるさと納税のお礼品とするなど、清流が育んだ農産物を、有機農法や国際的な品質も視野に入れて最大限に活用していきます。

イ. 町内機関と連携した農産物等の販売

町内農産物を学校の給食に提供するほか、小中学生が栽植や農業体験をすることによって、地域農産物を理解し、応援する方を増やす取組を行います。また教育機関で栽培した農産物の、近隣店舗をはじめとした販売ルートの開拓支援などを行います。

ウ. 農地等の多面的機能の活用

農村等がもつ自然豊かな町並みなどの景観等を保全し、その魅力を最大限活用するため、耕作放棄の防止や農道等の維持管理、ため池等の補修や長寿命化などに取り組み、山林や農地等の地域資源の質的向上を図ります。

②就農支援

エ. 就農PR及び後継者支援

就農PRや農業体験ツアーを実施し、町の農業に触れる機会を創出し、新たな就農者の増加を目指します。また、地域による新規就農者の受け入れやスムーズな事業継承を支援するほか、JAなどの支援機関や地域及び町を含めた支援体制を確立します。

③地域連携

オ. 農福連携事業

JAや福祉事業者などの支援機関や地域及び町を含めた支援体制を確立します。確立後は、関係者間の協議により目指す方向性を定め、フィールドや栽培品目を定めるとともに、連携の仕組みを構築します。

カ. 森林整備事業

森林が有する国土の保全、水源のかん養、木材をはじめとする林産物の供給等の多面的機能を持続的に発揮するため、森林組合や林業に関わる事業所、学校、地域と、資源の循環利用など持続可能な森林整備を行う体制を整備します。里山林や荒廃林などの整備や森林公園の整備を実施するほか、間伐や搬出を行い、人工林の活用を図ります。

キ. 農業振興事業

獣害への対策を強化するために猟友会や地域での捕獲体制を整備するとともに、荒廃農地抑制のために地域による農地維持体制を確立し、農会への支援を実施します。

【重点指標】

目標項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
農産品販売額	71 億円 (平成 30 年度)	80 億円
ひょうご安心ブランド認証農産物数	4 件	9 件
就農者数 (認定農業者、新規就農者、集落営農組織、農業法人等)	42	46
農地集積率	57%	60%

4. いきいき子育てプロジェクト

多くの自然を活かした子育てができる環境を活用して、子どもが産まれる前から、成人するまで幅広い子育て支援と充実した教育環境の提供を行い、子育てがしやすいまちづくりを目指します。

<主な施策>

①切れ目ない子育て支援

ア. 町立認定こども園の開園・運営

保護者の就労形態等に関わらず子どもが就学前教育・保育の機会を得ることができる教育と保育が一体化した町立認定こども園を開園し、保護者の選択肢を広げ、増加・多様化する保育・教育ニーズに対応するとともに、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを行います。

イ. 児童預かり支援

就学前保育施設等を利用していない子どもの保護者が、一時的に子どもを帯同できない場合などに児童を一時的に預かったり、ファミリー・サポートセンターにて地域で行う育児の相互援助を支援したりすること等により、きめ細やかな保護者のニーズに対応します。

ウ. 医療支援

中学校卒業までの通院医療費無料化や妊娠期間中の歯科健診助成など、妊娠・子育て世帯への経済負担を軽減するとともに、インフルエンザ等予防接種の助成を拡充検討するほか、病後児保育の受入体制を整えるなど安心できる子育て支援を行います。

また、家庭等から産後の援助が受けられない者への育児相談等に対応した産後ケアについて、訪問型だけでなく、更なる拡充を図ります。

エ. 育児パッケージの配布

地域で子育てを応援するメッセージとして、子どもたちが健やかに育つためのグッズ等を育児パッケージとして新生児に配布します。

オ. 子育て支援情報のデジタル化

育児支援情報や年齢に応じた予防接種の管理など、子育てに役立つ情報が、知りたいときにすぐ見つかる、子育て支援アプリ等の導入に取り組みます。国や県が提供する情報のほか、町の子育て支援など幅広い情報を入手し、円滑な情報提供を行います。

②教育環境の充実

カ. 多彩な課外活動等の充実

豊かな自然を活かした白旗山等への登山や歴史学習、モロヘイヤの栽培などの農業体験、千種川等における生物調査、鎧かぶとの手づくり体験などの地域資源を活かした課外活動を行い、地域人材を育成します。また、吹奏楽演奏や劇団訪問など、多様な文化に触れる機会を提供するとともに、プロフェッショナルなクリエイターによる創造力育成など、文化力の強化を図ります。

キ. 栄養豊かな給食

地元食材を活用した給食を提供し、子どもの成長を促進するとともに、地域産品への理解を深めます。また、中学校給食の実施に向けて検討を進めます。

【重点指標】

目標項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
出生数	29人	40人
合計特殊出生率	0.63(速報値)	1.4

5. 多彩な魅力創出プロジェクト

多様性を受け入れ、魅力ある地域を創造するとともに、様々な文化が共存し、誰もが住みやすいまちづくりを行い、定住の促進を図ります。

<主な施策>

①地域の魅力づくり

ア. 地域おこし協力隊の活用

地域おこし協力隊を活用し、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域活動を協働で行い、その定住や定着を図ることによって、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域活力の維持・強化を図ります。

イ. 自転車を活用したまちづくり

千種川などに迫る山々の景色を活かし、環境にも優しい自転車を活用したまちづくりを進め、町民の精神的、身体的な健康づくりに取り組むほか、公共交通との連携を図るなど交通手段の一部としての活用やスポーツイベント等により観光客の誘致等に努めます。

ウ. eスポーツの活用

コンピューターやテレビを利用した対戦型ゲーム競技であるeスポーツを核に、公民館等を活用してスポーツイベントを開催するなど、地域の活性化に取り組みます。

エ. 女性の活躍推進

地域活力の源として、特に女性の活躍を支援するため、男女共同参画計画の策定を進め、女性が活躍できる社会の実現に向けて取り組みます。

オ. 国際交流の充実

近年増加する外国人が地域で活躍できるよう、日本語教室を開催するとともに、多文化共生や相互理解の促進に取り組みます。

②公共交通の充実

カ. コミュニティバス・乗合タクシーの再編

みんなで支えあいながら、いきいきと快適にお出かけできるまちを目指し、日常生活を支える公共交通ネットワークの構築、クルマと公共交通が利用しやすい交通環境整備、公共交通をみんなで支える取組の推進の観点から、コミュニティバスや乗合タクシーを再編します。

③定住支援

キ. 結婚支援

独身者が結婚に前向きになるよう、マッチングイベントや相談会などを開催するとともに、結婚に伴う新生活支援金を助成するなど、結婚後も町に居住できるよう支援します。

ク. 移住体験住宅の提供

移住を検討している方がよりスムーズに移住することができるように、町での暮らしを実際に体験するお試し暮らし住宅を提供し、移住者の増加を図ります。

ケ. 各種住宅購入支援

町内に移住を希望する方がスムーズに住宅を確保できるよう、空き家などの情報を一元的に提供する空き家バンクを運営するとともに、新築住宅や中古住宅の購入費用の一部を助成することにより、定住の促進を図ります。

【重点指標】

目標項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
転入超過者数	△134 人/年	△20 人/年
各種住宅取得支援制度利用件数	34 件/年	50 件/年
バス等公共交通利用者数	39,466 人/年	50,048 人/年

6. 交流促進プロジェクト

古くからの交通の要衝地であることを活かし、関係人口の増加に努めるとともに、広域的な連携により、地域全体の交流促進を図ります。

＜主な施策＞

①観光資源の強化

ア. さんようどうやまのうまやあと 山陽道野磨駅家跡ネットワーク

国指定史跡である山陽道野磨駅家跡を史跡公園として整備し、史跡の保存や活用、啓発を図ります。また、観光等においてイベントの開催や歴史探訪ネットワークの拠点として利活用します。

イ. 観光客誘致の強化

年間を通じて交流、特産品の販売増が見込めるよう、町の観光パンフレット等を作成し、観光モデルルートの紹介や観光資源の詳細な紹介を行うとともに、観光協会のホームページを充実し、誘客の強化を図ります。

ウ. 自転車を活用したまちづくり（再掲）

千種川などに迫る山々の景色を活かし、環境にも優しい自転車を活用したまちづくりを進め、町民の精神的、身体的な健康づくりに取り組むほか、公共交通との連携を図るなど交通手段の一部としての活用やスポーツイベント等により観光客の誘致等に努めます。

エ. eスポーツの活用（再掲）

コンピューターやテレビを利用した対戦型ゲーム競技であるeスポーツを核に、公民館等を活用してスポーツイベントを開催するなど、地域の活性化に取り組みます。

②広域連携の促進

オ. 広域連携の促進

姫路市を中枢都市とする播磨圏域連携中枢都市圏や、赤穂市、備前市との東備西播定住自立圏、たつの市、宍粟市、佐用町との播磨科学公園都市圏域定住自立圏など、多彩な連携ネットワークを活かし、様々な分野で交流を広げるとともに、関係人口の増加に取り組めます。

カ. 国際交流の充実（再掲）

近年増加する外国人が地域で活躍できるよう、日本語教室を開催するとともに、多文化共生や相互理解の促進に取り組みます。

【重点指標】

目標項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
観光入込客数	332,905 人/年	400,000 人/年
在留外国人数	163 人	200 人

7. 人生 100 年プロジェクト

高齢になっても、いきいきと、生きがいをもって暮らせる期間が長くなるようにするとともに、支援や介護が必要になっても安心して暮らしていけるように、地域においてともに支えあえるまちづくりを行います。

<主な施策>

①フレイル予防

ア. いきいき百歳体操

加齢が原因で全身の筋力低下が起こるサルコペニアを防ぐとともに、住民が主体的に集い、一緒に筋肉を鍛えるいきいき百歳体操を行うことにより、身体的、精神的、社会的フレイル状態になることを予防します。また、通いの場に医療専門職を派遣しフレイル予防教室を開催します。

イ. 通所型短期集中予防サービス

介護予防・日常生活支援総合事業の一環として、理学療法士等の医療専門職による短期集中的な運動指導を行うことにより、身体機能・生活機能の改善や維持を図ります。集中プログラムの終了後は、いきいき百歳体操や地域のサロン等に引き継ぎ、継続的なフレイル予防に取り組みます。

②地域人材の育成

ウ. 認知症サポーターの養成

認知症に関する正しい知識を習得し、理解して、認知症の方やその家族を温かい目で見守り、必要に応じて自分なりにできる支援を行う認知症サポーターの養成を拡充します。子どもから大人まで地域全体で認知症に優しいまちづくりを行います。

エ. 介護人材の確保

介護の人材不足に対応するため、福祉資格等の取得にかかる助成を行うとともに、高校生等に介護業務のイメージアップを図る研修を行い、介護人材の拡充を図ります。

【重点指標】

目標項目	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
要介護・要支援認定率	17.4%	18.2% (※)
認知症サポーター養成数 (延べ)	2,224 人	3,000 人

※要介護・要支援認定率は、後期高齢者が増加する中、0.8ポイントの増加に抑える。

上郡町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：令和3年3月

発行編集：上郡町 企画政策課

住 所：〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持 278 番地

電 話：0791-52-1111

F A X：0791-52-5172